

幼稚園では、危機管理マニュアルを作成し、もしもの時に備え、職員間で共通理解をしています。感染症等、疾病対策については、以下のようになっています。

## 園内疾病発生対応マニュアル

想定状況 園内でインフルエンザなどの疾病が集団的に発生した。

### 1 正確な実態把握

(1)園長は担任からの連絡を受け、次のことを行う。

- ①担任に欠席者の病状報告及び出席している園児の体調報告を教頭(主任)まで提出させる。
- ②教頭(主任)はまとめて園長に報告する。
- ③職員の健康状況も把握する。(職員は教育総務課)

### 2 素早い対応

(1)対策委員会の招集

- ①園長は教頭(主任)より報告を受けた後、園医と連絡をとり、今後の対応について協議する。
- ②園長は①の結果を踏まえて教頭・学年主任を交えて協議し、今後の対応について次のことを確認する。
  - 現在の状況
  - 園医の意見
  - 今後の方針
    - ・学級閉鎖の有無
    - ・降園時間の変更の有無
    - ・園での予防方法
    - ・家庭への協力依頼
- ③園長は事実経過及び今後の対応について電話にて保育幼稚園課・学校教育課に報告する。  
(嘔吐下痢 保健所へも)
- ④集団風邪(コロナウイルス感染症・インフルエンザ等)による学級閉鎖は、学級閉鎖報告書を学校教育課へ提出する。

(2)園での対応

- ①学年主任は、園長・教頭(主任)との話し合いを受け、各学級に次の事を連絡し、実行する。
  - 手洗い・うがい・消毒の励行
  - 一時間ごと換気
  - 湿度を保つための手立て
- ②その他担任は次の点に留意する。
  - 出席園児の健康観察について、疾病病状に関する調査を毎日行う。

### ☆コロナウイルス感染症・インフルエンザの場合

- 手洗い・うがい・消毒の励行
- 時間を決めて部屋の換気
- 湿度を保つための手立て
- 出席園児への健康観察・該当疾病症状に関する調査を毎日する。

## ☆O-157感染症の場合

- 手洗いうがいの励行
- 下痢の時のプール禁止
- ハンカチの貸し借り禁止
- 吐物、便などの始末の際は使い捨て手袋、マスクを使う
- 消毒はオスバン(おもちゃ)・エタノール(ノブ、蛇口、手すり、便器など)・次亜塩素酸ナトリウム(衣類)に浸す。

## ☆ ノロウイルス感染症

- 手洗いうがいの励行
- ハンカチの貸し借り禁止
- コップの共同使用禁止
- 吐物、便などの始末の際は使い捨て手袋、マスクを使う。
- 消毒は次亜塩素酸ナトリウムで行うか80℃以上の熱湯で1分以上の加熱
- ドアノブや蛇口は次亜塩素酸ナトリウムで拭いた10分後に水拭きをして腐食を防ぐ。
- 汚物の処理は、乾燥すると菌が飛沫するので、床などは押さえるようにして処理をする。  
また、汚物処理は、一般の洗濯物とは一緒にしないこと、通常の洗濯では菌を排除できないことを念頭に入れておく。(ノロウイルス感染症の流行の兆しが見えたら、園での汚物の処理には、十分注意を払う)
- 感染の可能性が高い者の汚物処理は乾燥しないうちに、ビニール袋に入れ密封処理とする。

## 消毒液の作り方

次亜塩素酸ナトリウムの希釈液

水3リットルに対する原液の量

商品名	原液濃度	0.02%(200ppm) 蛇口・ドアノブ・手すりなど	0.1%(1000ppm) 糞便や嘔吐の処理、汚染された衣類・シーツなど
ミルトン	1%	60ml	330ml
ハイター、ブリーチ	5~6%	10~12ml	66~50ml
ピューラックス	6%	10ml	50ml

### ③ 園長は、次の点に留意する。

- 全園児、職員の状態を常に把握しておく。
- 保育幼稚園課・学校教育課への報告を疾病収束時まで一覧表にて行なう。
- ノロウイルス感染症については報告書を使い、疾病収束時まで毎日報告する。

## 3 保護者への迅速な連絡

- 便りや一斉配信で、保護者に現状を伝える。